



## 長期休業中にリフレッシュ!! 心と体の健康のために計画的な休暇取得を

長期休業は、私たち教職員の心と体を維持し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図る絶好の機会です。休暇制度を積極的に活用し、心身ともにリフレッシュしましょう。また、部活動休養日について適切に設定しましょう。

### ☆年次休暇

9月1日を起算として、年間20日付与されます。翌年度に繰り越すことができるのは20日が限度です。残日数が20日以上ある場合は8月31日までに取得しましょう。

### ☆夏季休暇【特別休暇】

7～9月の期間内に、5日取得できます。日単位に分割可能です。週休日等は除かれます。

### ☆リフレッシュ休暇（キャリアアップ休暇）【特別休暇】

勤続期間が15年を超えた教職員は連続3日（16年目、17年目の年度に。週休日等を除く）、勤続期間が25年を超えた教職員は連続5日（26年目、27年目の年度に。週休日等を除く）取得できます。

### ☆振替

土日の部活動や大会参加など、週休日の勤務に対する振替が、直近の長期休暇中に取得できます。

## 教員採用試験に向けて、職場で支える環境作りをお願いします。

7月21・22日に教員採用試験1次試験が実施されます。

私たち本務者と変わらない業務量の中で、学習時間を確保することは1人ではできません。今年度新採用者からも「分会のサポート」に対する感謝の声がたくさん届いています。

今年度も同じ職場で働く仲間が試験に集中してとりくめるよう、分会での支える体制作りをよろしく願いいたします。

## 「学校閉庁日」設定



県立学校では今年度から、盆・年末年始等に学校閉庁日を設定することで、県教委は6月27日に通知を出しました。仕事と休みのメリハリを設けることで教職員の疲労や心理的負担の軽減をはかることを趣旨とするものです。

県では盆期間の推奨する期間は8月13日～16日のうち3日程度としています。(年次休暇、夏季休暇等での対応、各学校の実情に応じ近接する期間に学校閉庁日を設けることとして差し支えない) 高教組は課題について交渉を重ねてきました。

- ・提示が急である・・・夏季休業直前の通知、すでに予定が組まれている。
- ・年次休暇、夏季休暇等での対応・・・年次休暇の残りが少ない人もいる。
- ・休暇取得率の向上よりも「閉庁」を強く出すべき。

一斉に学校閉庁日を設定することで、休暇を取得しやすくなることは評価できます。高教組は、新たな休暇制度の設定や夏季休暇の日数増等、改善を求めています。

## 8月からタイムカード導入

学校における働き方改革と業務改善、県立学校教職員の客観的な勤務時間把握を行うこと、時間外勤務の縮減等を目的に、県立学校にタイムカードが導入されます。県教委は6月26日に各学校の管理職・担当者を対象に説明会を開催しました。

### スケジュール

6月26日 説明会

7月31日まで 周知・機器セットアップ・テストラン

8月1日 運用開始

部活動指導等で打刻をすることが合理的でないと認められる場合や、出張で終日不在となる場合等は打刻をせず、これまでの勤務時間外記録簿に記録することとしています。

高教組は課題について県教委と交渉を重ねています。

- ・混乱が予想される。丁寧に対応すること。
- ・勤務時間管理なので関係する業務は管理職が担当すること。
- ・8月1日運用開始では、出張等で多くの教職員が不在。

教職員の長時間勤務を削減し、超勤・多忙化解消をすすめていくためには、客観的な勤務時間把握が必要です。趣旨に沿った運用になるよう監視と検証をしていかなければなりません。

引き続き改善を求めていますので、実際導入しての不備等、高教組へお知らせください。

長時間勤務の状態が続くことにより、教職員が心身の健康を損なうことは、子どもたちや学校にも影響があります。学校閉庁日やタイムカードの導入とあわせて業務削減のとりくみをすすめ、教職員の多忙化改善にとりくみます。